〈海外動向紹介〉

金融・保険市場における動向(欧州)

【EU·規制動向】

〇欧州委員会が保険仲介業務指令の見直しに関する公開意見募集を実施

欧州委員会は、2010年11月26日から2011年2月28日までの期間、保険仲介業務指令(2002/92/EC)の見直しに関する公開意見募集を実施するとともに、2010年12月10日に公聴会を開催し、保険仲介者、保険事業者、消費者団体、監督者等が参加した。

現行の保険仲介業務指令は 2002 年に採択され、EU 加盟国は 2005 年から国内法制化しているが、同指令は最低限の調和化を図るもので、加盟国間で生じている消費者への情報提供義務等の規制レベルの差異をなくし、引き上げを図ることが望まれている。

公開意見募集に関する文書では、保険販売に関する情報提供義務等の直販保険事業者への適用拡大、商品アドバイスに関する規制の導入、生命保険のようなパッケージ型リテール投資商品(PRIPS)に関する金融商品市場指令(MiFID)と同等の利益相反防止規制の導入や、PRIPS以外の保険商品を含む販売報酬の開示等の透明性強化、保険事業者の販売責任者および担当者の資質要件の導入などに関して、広く意見を求めている。

(欧州委員会ウェブサイト、同委員会 Midday Express 2010.11.26 ほか)

【イギリス・規制動向】

〇英国保険協会が個人向け損害保険商品の手数料開示の影響に関する報告書を公表

英国保険協会(ABI)は、2010年12月、自動車保険と旅行保険の保険仲介業務に関する報酬開示の義務化の効果は極めて小さいとする、以下のような調査結果を公表した。

- ・自動車保険および旅行保険における保険仲介費用の開示の欠如に伴って、取引上の 問題が生じている証拠は見当たらない
- ・イギリスにおける現行の開示の取扱が保険仲介者と直販保険事業者との間の公平な 競争基盤を損なっている証拠は見当たらない
- ・報酬開示の義務化の費用は小さいものの、その効果も極めて小さい

同調査は、欧州委員会が保険販売に係る報酬開示規制の導入を含めた保険仲介業務指令の見直しを検討中であることから、その影響が一番大きいとされる損害保険商品に関する報酬開示規制の費用対効果など、その影響度について調査会社のチャールズ・リバー・アソシエーツ(CRA)に委託して実施されたものである。

イギリスでは、現在、生命保険を含むパッケージ型投資商品および年金商品については販売手数料の義務的開示が、また、企業向け損害保険では手数料の開示要求が可能であることの顧客への通知義務が、金融サービス機構 (FSA) が策定する規則においてそれぞれ規定され、さらに、一般代理者法で報酬に関する顧客の質問権が規定されている。

(ABI ウェブサイト、2010.12.10 公表の ABI Research Paper No 25)

【イギリス・規制動向】

〇イギリス政府が無保険車の取締を強化

今春から、イギリス政府は無保険自動車取締のための規制を更に強化する。無保険自動車の所有者が、自動車保険を購入するかまたは当該自動車を路上で使用しないと宣言しない場合、同所有者に対して100ポンドの罰金を科す、または、自動車を廃棄させることとなる。

この取締強化にあたり、英国の運転者・車両免許局 (DVLA) は、自動車保険者局 (MIB) と協力して、無保険状態にある自動車を特定し、当該自動車の所有者に対して上記の取締の通知を行うことを予定している。

自動車保険者局の調査によると、現在、イギリスでは、少なく見積もっても、170万人のドライバーが、法律違反にもかかわらず、無保険で車を運転しており、2009年、無保険ドライバーの為に支払われた費用は、約500万ポンドにまで及んだとのことである。保険会社は、その損失を補填するために、自動車保険料を値上げしなければならず、毎年の自動車保険に、少なくとも約30ポンドが上乗せされている。

(Post Online 2011.1.11 ほか)

【イギリス・市場動向】

OWorld First 社は、2011 年 1 月中に契約のあった旅行保険の保険料について、増税分割 り引くことを発表

2011 年 1 月 4 日から適用されている保険料税の引き上げを受けて、イギリスの旅行保険専門会社である World First 社は、同年 1 月中に契約した顧客を対象に、増税分の保険料を割り引くことを決定した。

保険料税は、2010年1月4日から、標準税率が適用される種目では5%から6%に、高税率が適用される種目では17.5%から20.0%にそれぞれ増税された。旅行保険は、高税率が適用される保険種目に該当するため、1月4日以前の保険料税率と比較すると2.5%ポイントの増税となる。

この増税はイギリス政府が財政赤字を減らすために実施したもので、増税分は、財政 赤字に対応するための緊急予算の一部として使用される。英国保険ブローカー協会 (BIBA) は、この増税により、顧客が補償額を引き下げたり、従来であれば付保して いたであろう一部の補償を購入しないなどの影響が出ることを懸念している。

(American Banking & Market News 2011.1.12 ほか)

【フランス・市場動向】

〇アドミラル・グループがフランスで通販型自動車保険へ参入、ドイツでは撤退

イギリスを本拠に欧米で自動車保険事業を行うアドミラル・グループは、フランスに 通販型自動車保険会社を設立した。「オリーブの木(L'olivier Assurances)」という社名 で、電話とインターネットによる個人向け自動車保険の引受を開始した。イギリスのア ドミラルと同様、比較的リスクの高い都市部の若年者や過去3年以内に複数の事故歴が ある者も引受対象としている。

またコスト構造を柔軟にするために、通販業務ならびに保険金支払業務の一部を大手ブローカーであるソリー・アザール(Solly Azar)に委託している。ソリー・アザール・グループでは 2001 年から自動車保険等のネット通販の実績があり、フランス市場におけるネット通販のノウハウをコンサルティング・ビジネスとして提供している。

アドミラル・グループでは、申込に際しての質問事項の数が多いだけでなく、回答データの分析方法や見込客のセグメント分類に優れており、他の保険会社よりも引受の柔軟性が高く、保険料算出の仕組もより複雑になっている、とのことである。

一方でアドミラル・グループは、ドイツにおける通販型自動車保険事業を売却した。 ドイツ法人アドミラル・ダイレクト社の 2009 年のコンバインド・レシオは 238%であったが、その内訳は損害率が 109%に対して事業費率が 129%となっていた。フランス 進出に際し大手ブローカーと提携した背景はドイツでの経験があったとも考えられる。

(L'olivier ウェブサイト、Solly Azar ウェブサイト、Admiral Direkt ウェブサイト、Insurance Day2011.1.6、2011.1.11 ほか)

【フランス・市場動向】

○郵便局が個人向け損害保険商品の通販を開始、窓販は来年から開始予定

フランスでは郵便局で生命保険の窓販が行われているが、損害保険の窓販も 2011 年中に実施の見込である。窓販に先立ち 2010 年 12 月から電話・インターネットによる個人向け保険商品の通販が開始されている。

既存の保険会社の商品を販売する方式ではなく、郵便事業会社ラ・ポストの銀行子会社バンク・ポスタルが 65%を出資、大手保険相互会社グルパマが 35%を出資してバンク・ポスタル損害保険(La Banque Postale Assurances IARD)が設立されている。現在では個人向けの自動車保険、住宅保険、訴訟費用保険の通販のみであるが、5 月から10 月にかけて、郵便局の店舗網を利用した窓販が順次拡大していく予定である。

(La Banque Postale ウェブサイト、Insurance Day2010.12.10 ほか)

金融・保険市場における動向(米国)

【規制動向】

〇二ューヨーク州が銀行と保険の監督機関の統合を計画

アンドリュー・クオモ・ニューヨーク州知事は、消費者保護委員会(Consumer Protection Board: CPD)の意向に沿って、同州における銀行の監督機関と保険の監督機関を統合して一つの機関とする計画を発表した。同知事は、就任から5日目の演説で「現在の組織には効果がない。それはウォール・ストリートの監督に十分機能するように編成されていないからだ」と述べた。また2008年に発生した金融危機に際して、銀行と保険双方の監督機関が銀行・保険業界の適切な監督に失敗したと指摘した。金融危機の発生当時、クオモ知事は金融サービス業界の監督責任を有する司法長官を務めていた。

「2 つの監督機関の統合によって職員数を減らすことにはなるが、より効果の高い組織ができあがるだろう」と取材元は語っている。監督機関の間では早くも新知事に失望しているかもしれないが、商業界ではこの計画は好意的に受け止められているようである。

(Reuters 2011.1.4), Informa Insurance News 2011.1.6)

【市場動向】

○2010 年 1~9 月の 9 カ月間の損害保険業界の業績は堅調だが保険引受損益は悪化

2010 年 12 月、料率サービス会社の ISO および米国損害保険者協会 (PCI) は、米国損害保険市場の 96%を占める損害保険会社による損害保険業界全体の 2010 年 $1\sim9$ 月の 9 カ月間の業績を発表した。

2010年1~9月の正味計上保険料は、自動車保険等の個人向け保険の料率引き上げを主因に、前年同期の3,207億ドルから0.8%増加し3,231億ドルとなった。保険料が前年同期比で増加に転じたのは、2006年以来4年ぶりであった。また、純利益は前年同期の164億ドルから267億ドルに、契約者剰余金(損害保険会社の資本に相当)をベースとする年換算の株主資本利益率(ROE)は、前年同期の4.6%から6.7%にそれぞれ改善した。

ただし、堅調な業績を支えたのは、有価証券等の資産売却損益が前年同期の 96 億 N の赤字から 44 億 N ルの黒字に改善したことが大きい。一方、保険引受損益は、事業費の増加を主因に、前年同期の 32 億 N ルの赤字から 62 億 N の赤字に損失が拡大するとともに、コンバインド・レシオも前年同期の 100.7 から 101.2 に悪化している。

(ISO/PCI ニュースリリース 2010.12.21)

【市場動向】

OA.M.BEST 社は企業向け保険の 2011 年見通しを「安定的」から「ネガティブ」に変更

格付会社である A.M.BEST 社は、米国損害保険業界の 2011 年見通しについて、個人向け保険の分野を「安定的」で据え置く一方、企業向け保険の分野は「安定的」から「ネガティブ」に変更した。「安定的」は、格上げと格下げが概ねバランスする見通しを示し、「ネガティブ」は、格上げよりも格下げの方が多くなるとの見通しを示している。

個人向け保険では、自動車保険の収支が安定しており、また、ホームオーナーズ保険 における収支変動を抑制するリスク管理も進展している。

一方、企業向け保険では、激しい競争状態、保険料率の緩やかな低下が続き、支払備金の積み立ても適正水準を下回るものと予測される。さらに、物価上昇に伴う保険金支払の増加も見込まれるため、企業向け保険の利益は圧縮され、コンバインド・レシオは100を上回る状態が続くと予測される。

しかし、A.M.BEST 社では、企業向け保険の分野で深刻な格下げ増加の事態になるとはみていない。多くの保険会社で、予測モデルの改良や、より有効性の高いデータ・セグメントの適用等を含む保険料率決定ツールの高度化、統合的リスク管理の強化、低金利環境下での保険引受収支改善への注力等を進めており、また、これまでに蓄積された潤沢な資本が業績悪化時のクッションとして機能するためである。

(A.M.BEST 社 2011.1.10)

【市場動向】

〇損保業界の経営者が 2011 年は収益の向上が見込まれると予想

損害保険業界の経営者たちは、今年は過去最悪の金融危機を脱し収益が改善されるものと信じている。実際に、保険情報協会 (Insurance Information Institute: 以下「I.I.I」) が損害保険業界 100 社の経営者を対象に行った調査によれば、圧倒的多数(約 94%)の経営者が 2011 年は収益が上がると期待している。

I.I.I の上席副会長であるスティーブン・ウェイズバート博士は「経済が回復を続けていた 2010 年下期にみられた、収入保険料の緩やかな増加という成長が 2011 年も続くであろう」と述べている。しかし、調査に回答した経営者たちは 2011 年の損害保険業界について、全ての面で楽観的になっているわけではなく、インフレについては 57%の経営者が 2011 年には加速するとみている。収入保険料の伸びに関しては経営者の 53%が現状維持、31%が増加、16%が減少するだろうと答えている。また、経営者の 68%が 2010年と比較して、コンバインド・レシオは上昇するだろうと回答している。 なお、2010年の最初の 9 カ月のコンバインド・レシオは 101.2 であった。

(Insurance Corner 2011.1.12, Insurance Journal 2011.1.13)

金融・保険市場における動向 (アジア)

【アジア・市場動向】

〇マイクロ・インシュアランスにとってアジアは未開発の成長市場

スイス・リー・インディアによれば、アジア太平洋地域には世界の低所得者人口の約70%が集中しており、同地域は世界中で最も大きく、また最も急速に発達しているマイクロ・インシュアランス市場であるとのことである。中国、ベトナムおよびフィリピンでも新たな動きが見られるが、インドおよびバングラデシュにおいてマイクロ・インシュアランスは急成長している。現在のところ、信用保険が主な商品であるが、低所得者向けの医療保険、定期生命保険、年金、貯蓄および農業関連のマイクロ・インシュアランス商品に対する強い需要があるという。

現時点では、再保険者や資本提供者によるマイクロ・インシュアランスへの関与は限定的であるが、リスク・キャパシティ、技術的専門知識および先進的商品知識の面で次第に存在感を高めているとスイス・リーは述べている。同社は2010年11月、ベトナムにおいて農作物への天候に関連した財務的リスクを補償する、東南アジアで初となるインデックス・ベースの保険プログラムをアグリバンクの保険部門であるアグリバンク保険会社のために導入したのに続き、最近では北京市の公営の農業保険スキームに自然災害再保険を提供したり、インドの農業従事者に気候インデックス・ベースの商品を提供したりしている。

(Best's Insurance News 2011.1.4 ほか)

【中国·市場動向】

○2010年の中国の保険事業の利益は 25%の増加、一方で外国保険会社のシェアは横ばい

中国保険監督管理委員会の発表によると、2010年の保険会社の利益は前年比 25.1%増で 576億元(86.9億米ドル)になるとの見込みである。11月末時点での保険料収入は前年比 31.6%増の 1 兆 3,400億元で、生命保険では 9,913億元、損害保険は 3,528億元となっている。

一方で、中国で営業を行っている外国保険会社は、中国を厳しい市場と見ており、規制が厳しく、また、国内保険会社の影響力が高まっていることにより、ビジネスモデルの見直し等を行っている保険会社も出ている。プライスウォーターハウスクーパーズ社の2010年9月に公表された、中国の外国保険会社31社への調査結果によれば、2010年およびその後の3年間のマーケットシェアについて、生命保険会社は現行水準の5%、損害保険会社は1%で横ばいと見ている。競争激化により、持ち株比率を下げることを検討している外国資本の共同出資者も出てきている。

他方で、外国保険会社は、多くの銀行が保険分野に進出してきていることに関心を示しており、銀行との相互関係を利用してこのバンカシュランスの動きを活用することを検討している会社もある。

このような状況を総合的に勘案し、外国保険会社は中国の保険市場を成長の可能性の 非常に高い、開拓の余地の大きい市場と見ており、中国市場からの撤退は考えていない。 (China Daily 2010.12.29、プライスウォーターハウスクーパーズ社ウェブ・サイトより)

【マレーシア・規制動向】

〇使用者に対して外国人労働者の医療保険加入を義務づけ

マレーシアにおいては、2011 年 1 月 1 日以降、外国人労働者の使用者に対して、新規採用時および労働許可の更新のタイミングで、医療保険の加入を義務づけた。当局の発表によれば、労働者 1 名あたりの保険料は 120 リンギット (38.8 米ドル) で、加入する保険会社は自由とのことである。

現在、マレーシアにおいては、インドネシアおよび東南アジア・南アジア諸国から約200万人の外国人労働者が正式に許可を得て、建設業・農業・製造業に従事している。これらの外国人労働者の医療費に関して、マレーシア公立病院では約1,800万リンギットが未回収となっており、外国人労働者が増加するにつれて、未回収額も増加してきている。使用者に外国人労働者の医療保険加入を義務づけることにより、政府の負担は減少すると見込んでいる。

(Xinhua News Agency 2010.11.25, Philippines News Agency 2010.11.25)

【オーストラリア・自然災害】

〇クイーンズランドの洪水は過去最大の損害額に

オーストラリアのクイーンズランド州で発生した大規模な洪水は、現在、州都のブリスベンに向かって拡大している。

1974 年に、同じくブリスベンで発生した洪水は、インフレや人口の変化等を加味し現在の保険金水準に換算すると、約21億ドル (AUD、以下同様)の損害に相当するとされている。また、その他の自然災害としては、1989 年のニューキャッスル地震の43億ドル、その10年後のシドニーひょう災の33億ドル (いずれもインフレ等調整後)という災害がある。今回の保険金支払額を見込むには時期尚早ではあるが、数十億ドルに達することが見込まれており、1災害による保険金支払としては同国で最大級のものになることが予想されている。

オーストラリアの 2 つの最も大きな保険会社であるサンコープ(Suncorp)と IAG (Insurance Australia Group) では、収支への影響の懸念から、すでに株価にも影響が出始めている。クイーンズランド州に本拠地を持ち、同州で最も大きなマーケットシェアを有するサンコープについて、格付会社のフィッチ(Fitch)は、同社の自然災害の保有能力および再保険カバーは、収支や資本に対する十分な余力を有していると述べている。

(The Sydney Morning Herald 2011.1.12、The Age 2011.1.12 ほか)